

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和6年6月27日(木)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時56分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 岩 渕 典仁	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	菅原総務部長、財政課長 ほか4名			
本日の会議に付した事件	<p>所管事務調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の効果的活用と適正な維持管理計（ファシリティマネジメントの推進）について ・人口減少・高齢化に伴う税収の動向と財政について 			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和6年6月27日

(午後1時30分 開会)

委員長 : 大変御苦勞さまでございます。

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

本日の委員会には、説明員として総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより所管事務調査を行います。

初めに、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

菅原総務部長。

総務部長：調査項目の1つ目としまして、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）ということで頂戴をしております。

資料につきましては、公共施設の効果的活用について、資料ナンバー1、それから維持管理計画についてというようなことで資料ナンバー2ということで整えさせていただきました。

この資料に基づきまして、初めに公共施設の効果的活用について、次に、適正な維持管理計画ということで説明をさせていただきたいと思えます。

詳細の説明につきましては、財政課長のほうから説明をさせていただきます。

委員長 : 西山財政課長。

財政課長：財政課の西山朋志と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

説明について資料ナンバー1から御説明させていただきたいと思えます。

資料ナンバー1、公共施設の効果的活用、こちらから御説明したいと思えます。

初めに、1番、市有財産の現状について申し上げます。

(1)令和5年度末時点で、こちらは令和5年度の決算書の財産に関する調書で掲載予定のものとなりますが、土地につきましては、すみません、資料のほう、上の切れてしまっていてまして申し訳ありません。

ちょっと記載が切れてしまったのですけれども、行政財産が12.86平方キロメートルあります。

失礼しました。

次、普通財産が91.02平方キロメートルありまして、合計が103.88平方キロメートルとなっております。

委員長 : もう一回お願いします。
普通財産の上にあるわけですね。

委員長 : 西山財政課長。

財政課長 : すみません、切れてしまいました。

12.86平方キロメートルです。

その次、普通財産91.02平方キロメートルの内訳、地目別構成になります。

山林が84.91平方キロメートルということで、93%の割合を占めております。

そして宅地が1.09平方キロメートル、1%。

その他、その他は原野ですとか雑種地などでありまして、5.02平方キロメートル、6%になります。

それから、次に建物の状況になります。

行政財産は66万9,000平方メートル、普通財産は8万平方メートル、計74万9,000平方メートルです。

これらの普通財産のうち、総務部の財政課と各支所の地域振興課で所管しております普通財産の貸付けまたは売払いの状況、こちらは(2)番、令和5年度中の貸付収入は、いずれも平方メートル単位で申し上げますが、土地は274件で、179万5,000平方メートル、金額は4,400万円ほど、建物が16件、16万1,000平方メートル、1,000万円ほどです。

(3)は令和5年度中のこちら売払いのほうの収入になります。

①土地が12件、1,100平方メートル、1,500万円ほど、建物が2件で110平方メートル、54万円ほどになります。

なお、市有財産の売却ですとか貸付けにつきましては、ちょっと記載はしておりませんが、集中改革プランにおける改革の実施項目の一つとしております。

令和5年度予算では、土地の売払い収入を3,300万円と見込んでおりましたが、達していない状況となっております。

次、2ページのほうをお願いしたいと思います。

2ページ、こちら(4)市町村合併以降、平成17年の9月以降に閉校した学校等でございます。

本年6月1日現在の状況であります。

①は小学校、こちらの校舎の状況でありまして、37校あるうち、未利用は17校となっております。

右のほうになりますけれども、②中学校、こちらの校舎の状況は、7校のうち、未利用は4校となっております。

次の3ページは、幼稚園の状況になります。

3ページの③は幼稚園の園舎の状況でありまして、9園のうち、未利用は1園です。

④は保育園、児童館の園舎の状況でありまして、23園のうち、未利用は6園となっております。

これらの未利用の普通財産については、浸水想定区域内にあるもの、それから急傾斜

地にあるものなど活用が難しい条件のものもあり、課題と捉えているところです。

次の⑤産業用地としての利用状況ですが、上の③の表にもありますように、旧幼稚園で2件貸付け中であります。

なお、このほかにも産業用地として複数の問合せがありまして、その都度現地を案内するなどの対応をしており、具体的な交渉が進められている物件もあると聞いております。

3ページの資料の説明は以上になります。

次、4ページを御覧いただきたいと思います。

4ページには、2番として普通財産（遊休施設等）の活用等について、市の考え方を記載しております。

まず、閉校した学校施設につきましては、学校跡地等と活用産業用地としまして、行政目的での活用をすることとしております。

令和5年6月に条例を改正し、現在企業への誘致活動を進めているところです。

2つ目の項になりますが、この行政目的、産業用地の活用に取り組んでいる中で、地元利用のお話がある場合には併せて検討してまいりたいと思っております。

すみません、これは3つ目でした。

資料1の説明は以上になります。

次に、ファシリティマネジメントの御説明をしたいと思います。

資料はナンバー2になります。

資料ナンバー2、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進について）の資料ということで、こちら表紙です。

公共施設の管理につきましては、一関市公共施設等総合管理計画に基づく取組を進めているところですので、その取組内容を中心に説明させていただきたいと思っております。

2ページをお願いしたいと思います。

初めに、調査項目としていただきましたファシリティマネジメントの定義について記載しております。

定義については各団体で定められておりまして、資料にはその一部分を掲載しております。

国土交通省ですとかISO41001国際標準化機構、それからファシリティマネジメント推進連絡協議会、こういった団体で定めている定義で共通している部分としましては、総合的に計画、管理、活用する手法や経営活動というようになっております。

そこで一関市では、一関市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設のファシリティマネジメントに取り組んでおります。

3ページは、その一関市公共施設等総合管理計画の説明になります。

3ページの上のほうに書いてありますけれども、公共施設の現状課題から長期的な視点を持って、今後の公共施設等の適正管理に向けた基本的な考え方や取組の方向性をまとめたものになります。

現状としまして、一関市の公共施設の保有量ですが、平成27年4月現在になりますけれども、他の自治体に比べまして、総延床面積が近隣主要都市で最大という現状になっております。

それから課題としましては、厳しさを増す財政状況、それから人口減少や少子高齢化への対応、それから施設の老朽化への対応といったところもあります。

これらについて今後の取組の方向性をまとめた総合管理計画についての計画期間は、平成29年度から令和28年度までの30年間としております。

数値目標としましては、令和28年度までに、行政財産の建物系施設の延べ床面積をおおむね3割、約21万5,000平米ほどを縮減することとしております。

4ページをお願いします。

総合管理計画と以下申し上げさせてもらいますけれども、総合管理計画では、先ほど申し上げた課題を踏まえまして、将来にわたり施設を利用した市民サービスを安全かつ持続的に提供していくため、5つの方針を定め取組を進めております。

①として安全性の確保、定期的な点検・診断等の実施、耐震化の推進、安全確保のための対策の実施などです。

②は機能と数量の最適化です。

必要な機能の再編、必要数量の見直しなどになります。

③は維持保全の最適化です。

予防保全の考え方を取り入れた施設の長寿命化等に関する計画、個別施設計画と呼んでおりますけれども、こちらを作成すること、また、計画的なメンテナンスを実施することなどになります。

④は持続性の確保です。

財政見通しとの整合、財源の確保などになります。

⑤まちづくりの視点として施設情報等の公開、地域の実情と将来のまちづくりを見据えた検討、これら5つの方針を定めております。

5ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは施設の保有見直し方針による取組です。

総合管理計画の計画期間30年間の長期計画を推進するため、一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画を平成30年6月に策定しております。

この計画は、平成30年度から令和8年度までの9年間で、行政財産の建物系施設の延べ床面積を1割縮減することを目標としております。

この目標を達成するため、第1期計画に基づく先導的な取組による施設保有の見直し方針を令和3年9月に決定し、老朽化した施設、小規模な施設、公共性が低下していると考えられる施設を対象に、転用や規模縮小の保有維持、そして廃止や譲渡の保有の縮減といった区分、4つの区分を設定したところです。

これまでの施設保有の見直しに向けた取組については、令和4年度は、施設の譲渡や廃止を進めるに当たり課題などを把握するため、施設の利用者や地域の方々と意見交換会を開催いたしました。

そしてそこで把握した課題や意見の取りまとめを行ったところです。

また、令和5年度は、把握した主な課題に対する対応方針の検討、課題に対する対応案を基に意見交換会を開催、新たな課題意見の把握、対応方針の検討を行ったところです。

また、本年度令和6年度は、引き続き施設の利用者や地域の方々と意見交換会を開催、

また財政課のほうで、施設の譲渡や廃止に係る進捗状況を取りまとめて、全体で共有を行う。

施設により課題が違うことから、施設個別に対応方針を検討していくことも必要となっているというように認識しておりますので、そういったところで今後取り組んでまいりたいと思っております。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。

6ページ、4番の公共施設等総合管理基金の設置です。

総合管理計画に基づく、公共施設の適正な配置または長寿命化に関する事業に要する経費の財源に充てるため、一関市公共施設等総合管理基金を令和5年6月に設置いたしました。

この基金は、毎年度4億円を限度として積み立て、残高の上限は10億円としております。

令和5年度は、令和4年度の決算剰余金などから、積立額の上限である4億円を積み立てしたところ です。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。

5、計画推進の組織体制についてです。

全庁的に推進している体制としまして、公共施設等の長寿命化及び再編等に関する事項について協議を行うというようなことで、一関市公共施設等総合管理計画推進委員会を設置しております。

委員長は副市長、委員は教育長、各部長級職員、各所長としております。

また、計画の進捗、個別施設計画、保有見直しの進捗状況などを財政課で一元管理しているところ です。

次に、8ページを御覧いただきたいと思います。

6、公共施設における財源確保の取組になります。

公共施設における財源確保の取組については、項目の1つ目として、ネーミングライツ、施設命名権事業の導入。

こちらは令和5年度から取組を開始して、令和6年度から事業が導入できたところ です。

それから、項目の2つ目、施設の貸付けですとか処分等を通じて、新たな財源を確保していくというようなことにも取り組んでいきたいと思っております。

それから3つ目、公共施設などへの地域資源エネルギーの導入、具体には、太陽光発電装置の導入といったところも進めたいと思っております。

また、4つ目、施設の照明のLED化改修、こちらも行いまして経費の削減に努めてまいりたいと思っております。

9ページになります、最後9ページ、こちら7番、今後の取組になります。

これまで現在行っている取組を説明してまいりました。

今後の取組になりますが、基本的にはこれまで説明させていただいた取組の継続、または充実してまいりたいと思っております。

また、項目の2つ目に記載しましたが、PPP、PFI手法、こちらの導入の優先的検討であります。

こちらは効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化の実現をするために、多様なPPP、PFI手法の導入が適切かどうか、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する仕組みづくりのための規定というようにされております。

こちらについては、他市町村の状況など十分に行った上で、具体的事業への手法の適用と合わせながら検討してまいりたいというように思っており、策定を進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいま当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思えます。

発言の際は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いします。

公共施設の効果的活用、それから適正な維持管理というようなことで、かなり内容が多いのですけれども、何か質疑の方はありませんか。

佐々木委員。

佐々木委員：それでは、まず公共施設等総合管理計画第1期中期経営計画、平成30年の策定、10年を3期に組んで30年で30%でした。

総務常任委員会でスタートからこの説明は受けていて、取りあえず第1期の10年間、あと8年経過した後2年という今の立ち位置だと思うのですが、まずバサッとした質問ですが、当初計画した内容を、1期をあと2年で終わろうとしている今のタイミングで、総合的にどのように担当部署は捉えているのかなという、バサッとした感じなのですが、まずそこをちょっとお伺いしたいと思うのですが。

委員長：西山財政課長。

財政課長：残りあと令和6年、令和7年、令和8年という3年間に期限が迫ってまいりましたけれども、中には施設の廃止について地元と合意を得られた施設もありますけれども、現在なお話合いの継続中という施設がまだ大多数になっております。

一関市としてはそういった状況であるというように認識しております。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：話合い中の施設が多いという説明を受けましたが、例えば最初の効果的活用で売却計画に対して、3,000万円の目標に対して半分というような説明だったかと思うのですが。

そもそも産業用地としての活用を、実際に活用しているのは保育園施設の2件。

で、今の説明では、まだ活用を検討中というか協議中という解説がありましたが、そ

の協議の案件というのは何施設ぐらい今あるのでしょうか。

具体的に保育施設とか学校施設とかというように区分けして説明いただければいいと思うのですが。

委員長：休憩します。

(休憩 13:54~13:56)

委員長：再開します。

西山財政課長。

財政課長：一関市のほうで、公共施設等総合管理計画に基づいて、地域の方と譲渡または一関市として廃止というようなところで相談させている施設としては73施設あります。

それで、学校の閉校に伴っての産業用地としての活用とはちょっと別の取組の仕方をしているところです。

それから、売払い収入の3,300万円という予算につきましても、地域でも活用の予定もなく、売払いが可能というように判断した土地について、1年間の予算としては3,300万円ほどを見込んでいるというようなところです。

以上になります。

委員長：千葉幸男委員。

千葉(幸)委員：これ、合併後のリストというように書いているけれども、合併前の建物とか学校とか施設もあるのではないですか。

そういうものはどういう管理をしているのですか。

委員長：西山財政課長。

財政課長：合併前の校舎についても、普通財産というようなことで一関市のほうで管理しているのですけれども、具体的にまだ用途が決まっていなくて、そのままとなっている施設もあると思っております。

草刈りですとか、そちらの地域の方のお手伝いもいただいたり、または、一関市のほうで管理をしたりというようなところにあります。

それで先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、なかなか全ての土地をすぐにも買っていいですというような条件の土地ばかりでもないものですから、そういったところでこれからの管理が課題になっているというように捉えております。

委員長：千葉幸男委員。

千葉(幸)委員：例えば、花泉町時代の学校給食センターも廃墟になっているのだけれども、国

道342号のバイパスの、全くいいところ、土地に建物があるのね。

そういうものは、合併以来、一切手をつけていない。

ああいうものは格好が悪くて仕方がないのではないかと思うのだけれども、お金に変えるというか。

お金になるのかどうか分からないです、ただ、もう廃墟だから。

ああいうものは、恥ずかしいから早く撤去したほうがいいのではないかと思うのだけれども、そういう施設は、まだまだあるのですか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今、千葉委員からお話がありましたとおり、花泉の学校給食センターを例ということで出させていただきました。

施設の解体という部分については財源の問題とかいろいろありますので、すぐ、ではやろうというのもちょっと難しい要素はありますけれども、今御指摘いただきましたとおり、合併以前、かれこれもう20数年前からそのままの状態というところはやはり課題かと思っておりますので、ちょっと検討はさせていただきたいというように思っております。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：あと、例えば、小学校に太陽光パネルを設置しているところがあるのですが、電気を止めると、発電施設はあるのだけれども、売電ができないではないですか。

そういうところは何件ぐらいあって、売電をする手法を考えたいほうがいいのではないかと思うのだけれども、どうなっているのだろうか。

学校に太陽光パネルを設置しているのは、何校ぐらいあるのですか。

委員長：西山財政課長。

財政課長：今現在、学校で太陽光発電を設置している状況については把握しておりませんが、いずれ売電についても、売電価格が引き下げられるとか、期間が終了するというようなことで、ちょっと見直しが必要になってきておりました、それで今年度の予算では売電ではなくて、自家消費型というようなことでの太陽光発電設備の導入を進めているところです。

答えになっているかちょっとあれでしたけれども。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：自家消費型といっても、自家消費するところがないのだもの、学校廃止なのだから。

その上にパネルが乗っかっているではないですか。

構わないで置くわけにはいかないのだから、それをどう活用するかということを実際に考えてもらいたいと思う。

それで、これだけの施設なり土地があって、担当者というかは、公共施設のね、土地、建物も含め、片手間で売却とか譲渡先を探しているのかな。

これぐらいあったら、もうね、これに特化した担当者を置いて、もうちょっと実際に売却先とか、譲渡先とか、そういうのをやっていく必要があるのではないかと思うのだけれども、総務部長、どうなのですか、その辺は。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：まず1点目の具体的に廃校となったところも含めて、学校に太陽光発電の設備が設置されている具体的な箇所数というのは、すみません、今、ちょっと資料等を持ち合わせておりませんので、それについては確認をさせていただきたいと思います。

あと2点目の、閉校校舎等の産業用地を活用するに当たって、より積極的にPRしていくためのその組織、体制というものにつきましては、持ち帰らせていただきまして、中でといたしますか、ちょっと検討させていただければというように思います。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：お疲れさまです。

私からも2点伺いたします。

資料ナンバー1の公共施設効果的活用についての(4)のところ、未利用になっているところが小・中学校で21校で、幼稚園で7園というところの中で、耐震の基準に満たしていない状況の施設というのは何校と何園あるのかお聞かせください。

それともう1点は、未利用の校舎の解体の予定の決まっているものがあれば教えてください。

委員長：西山財政課長。

財政課長：耐震性については、以前、教育委員会で調査した資料があると思いましたが、後ほど確認させていただきたいと思います。

それから、未利用の中でも、ちょっと先ほどの話にもつながってきますけれども、従来の財政課だけですと、施設の活用というのが十分図られてない、人的な部分もあってというところもあって、現在は商工労働部のほうの工業振興のほうと連携しながら、学校等の利活用を進めているところ、ちょっと商工労働部のほうからも今話合いの途中です、というところでの話はあるのですが、先ほども申しましたけれども、興味を示していただいて、実際に活用に向けて動いている施設があるというように聞いております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：耐震基準のほうは調べて報告をもらうということですが、この解体が予定されているものがあるのかないのかを今聞いているので、ないのであればない、あるのであれば、どこ、何件あるという答弁をもらいたいと思います。

委員長：西山財政課長。

財政課長：①の小学校は今のところはなしですが、②の中学校で、現在、中里中学校、こちらを予算計上して、本年度、解体予定でしたが、ちょっと中里市民センターの関係もありますので、解体時期はちょっと明確にはなっておりません。

それから、3ページのほうで、保育園の中で、旧八幡町保育園は、こちらも本年度予算計上させていただきまして、本年度中にこちらは解体見込みとなっております。

旧八幡町保育園については今後の利活用の方法については、これからの検討になりますけれども、まず解体だけ行う施設としては、今の2つになります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：その解体のことも含めて管理も含めてなのですが、耐震に引っかかって廃校になっているところも多々あると私は認識しているのですが、その管理の状況において、その施設に安易に近寄れる状況にあると私は理解しているのですが、それで間違いはないですか。

委員長：西山財政課長。

財政課長：一関地域の分だけしか、ちょっと分からないのですが、ほかの地域でも地域振興課ですとかで確認はしますけれども、立入禁止のロープとかがもしないという施設があるのであれば、対応させていただきたいと思います。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：施設管理の中、財産管理の中においても、そこら辺は重要だと思いますので、特に計画がまだまだ立っていないという施設が多いわけですから、ぜひそこは積極的に、早急に対応してもらえればと思います。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：私からも何点かをお尋ねいたします。

まず公共施設の効果的活用についてでございました。

1の市有財産の状況ということで数値を頂いたわけですが、土地というのは難しいと思うのですが、この中での建物というのは、面積は教えていただいたのですけれど

ども、これ、件数というのは教えていただくことが可能かどうかというのがまず一つです。

あとその次に、(2)番については貸付けの収入、そして(3)については売払いの収入ということで、貸付けの収入というのはなかなか結果が伴わないとちょっと分からないというように思っているのですが、この(1)で言っているこの市有財産の分母と、令和5年度中の今回のこの土地建物の、これは分子になると思うのですが、これの先ほど売払い収入の目標が3,300万円というような話でしたけれども、分母はどうなっているのか、その市有財産に対して件数の割合と伺いますか、それをちょっとお聞かせください。

あともう一つ、適正な維持管理計画のほうについてですけれども、8ページのほうで、一関市役所の地球温暖化対策実行計画により公共施設などへの地域資源エネルギーの導入を推進しますよというようにあるのですが、具体的にはどういうことをやられる計画なのか、ちょっとお聞かせ願いたいのと、その下の照明のLED化改修による経費削減とありますが、これLED化だけで今考えているのか、そのほかにも、経費削減には、断熱改修ですとか、あるいは太陽光ですとか、様々あると思うのですが、そこら辺もし計画があれば、お聞かせをお願いします。

委員長：西山財政課長。

財政課長：まず初めに、普通財産の件数については、今、資料が手元にありませんので申し訳ありません。

それで、(2)、(3)の貸付収入、売払い収入の分母は、それぞれ(1)に掲載している、この場合、行政財産も事実上、その用途に扱われていない行政財産が売りに出されることもありますので、この全てが分母になります。

それで、付け足しですけれども、土地などですと、その宅地として貸し付けしたり売却したりというものの割合が宅地が多いというわけでもなくて、雑種地として、あるいは原野として残っているもので貸し付けたり、売払いしているというケースがありますので、全ての土地とか建物が同じ条件で売却されているものではないというような形になっています。

あと、公共施設のファシリティマネジメントのほうになりますけれども、地球温暖化対策に基づきまして公共施設に地域資源エネルギーを導入するというについては、こちら、まず市民環境部のほうの事業になるのですが、市役所ですとかの庁舎の屋上の屋根に太陽光発電のパネルを設置してそちらで発電して、ただその電力については売電ではなくて庁内の電気に活用するというようなことを考えております。

こちら令和6年度の予算で計上させていただいておりますので、取組を行う予定になっております。

それからLED化については、こちら学校施設などがそうなのですが、いまだに蛍光灯の部分がありますので、LED化について改修をするということを取り組む予定になっております。

LED化により経費の削減もですし、脱炭素も図られるということになります。

それから取組がこれからになる部分として、その断熱性の改修、こちらは具体的には事業としてはありませんので、これからの検討になると思います。

断熱性の改修についても、記載はしていなかったのですが、これからの取組の検討となると思います。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：分かりました。

そうしますと、まず1点目の公共施設の効果的活用のほうですけれども、基本的には市有財産の件数とほぼイコールですという回答かというように思ったのですが。

その中で、御答弁の中で、いろいろ物件によっては様々ちょっと違いますよというようにお話も片一方でありました。

そうしたときに、例えば先ほど目標3,300万円とお話がありましたけれども、それを達成するために、ある程度指数といいますか、多分捉えているのかというように思っているのですね。

そうしたときに、この令和5年度のこのデータというのは、その目標に対して何%ぐらい達成しているというように捉えているのか。

そしてその目標に対して、指標で多分捉えていると思いますので、今後どういように進めていくのかということも恐らく計画があると思うので、それもお聞かせ願えればと思います。

次に、ファシリティマネジメントのほうですけれども、エネルギーの導入の件は分かりました。

その中で、今も御答弁にありましたけれども、市民環境部の所管というか管轄もあるというようなことですが、やはりこういった部分を進めていくには、横の横断というのは非常に重要だと思っています。

我々の総務常任委員会でも、昨年先進地にお邪魔して研究をさせていただいたときも、やはりその自治体も、横断的に部署を飛び越えてやっているというところを言っておりましたので、本市としては、そこら辺のその横のつながりといいますか、そこら辺はどういうようになっているのか、あるいは今後どうしていくのかということもあれば教えていただきたいと思っています。

あとLED化の件につきましては分かりました。

断熱のほうはまだ予定がないということも承知しました。

そうした場合に、今回このLED化の改修をすれば、経費削減というのはここでうたってはいるのですが、これ、全体の何%ぐらいの削減になるのか、それはその目標に対してどうなのかというのをちょっとお聞かせください。

委員長：西山財政課長。

財政課長：この貸付収入と売払い収入について、具体的に計画という中で、件数ですとか、金額の目標というのは定めておりませんで、我々としては、やはり皆さんから承認いただい

た予算の中で、予算に達するように、売払いですとか、貸付けを行うことが、来年度の計画になるのかと思っております。

そこで土地建物貸付収入につきましては、これまでの貸付けした方々がそのまま今年も借りられるということが多いので、ほぼ予算どおりの、見込みどおりの収入にはなるのですけれども、売払いのほうが、やはり毎年度の、売りに出すものの条件とか規模が大きく変動するところがありまして、令和5年度については、ちょっとこれと言った大きい売出しができる物件がなかったというのが状況としてはありまして、それで1,500万円ほどの収入になったというようなところであります。

令和6年度はもう少し取組を進めたいというように思っております。

それから、施設のエネルギーの地域資源エネルギーの導入についての横との横断ということになりますけれども、こちらも地球温暖化に関する庁内の取組を推進する委員会というのを庁内の内部で構成しておりまして、それで各部から出席して、それぞれの部で推進できるところを推進しようというような取組になっております。

取りまとめ役としては市民環境部ですけれども、太陽光発電設備を導入しようとする施設については、総務部であれば本庁舎であったり、それから教育部であれば、小学校の中で屋根に太陽光発電設備を設置できる小学校を選んでいただいたり、あと、中には、消防本部、消防署の中でも、災害時で停電時などで太陽光発電を利用できると非常に助かりますので、そういったところで施設の所管する部を横断的に導入するというようなことで進めております。

それから3つ目のLED化による経費の削減、こちらは一般的には削減されるというように言われておりまして、我々もそういった意味で、削減を進めているのですけれども、よく多いのが、リースによる契約で、長期的に全体的に削減されるという見込みの中で導入するところがあるのですけれども、ちょっと個々に幾らずつ削減になりますかというところの試算というのはしていなかったところです。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：分かりました。

まず公共施設の効果的活用のほうですが、実際にやはり何割かは来てみないと分からないという御説明だったのですけれども、やはりある程度大きいくりの中で令和28年までに3割減という大きな目標がありますし、そこに対してどうようにアプローチしていくか、進めていくかというのでは、やはり1つの指標を持って進めるべきだと思いますので、ぜひちょっと御検討していただきたいと思いました。

ファシリティマネジメントのほう、横のつながりは分かりました。

やられているということだと認識しましたので、引き続きここは強力に進めていただきたいと思っています。

あとLED化に関しても先ほどと一緒に、やはり目標値があって、具体的な数値があって、これぐらいやればこれぐらいの金額が削減になりますよというのを示していく必要があるのではないか、これは市民の皆さんに対してもそうですし、やられている庁内の皆様も、やはりそういった目標があって初めてやれるものだと思いますので、そこも

先ほどと同様、ちょっと検討していただきたいと思いました。

委員長：西山財政課長。

財政課長：おっしゃるように、目標定められるところを定めた上で、計画的に取り組んでまいりたいと思います。

委員長：武田委員。

武田委員：公共施設の効果的活用というところの中で、御説明いただいた中の山林が93%というような保有ということです。

これらの効果的なその活用事例というようなものがあればお知らせいただきたいですし、それから、どういう取組をして、今後、効果的活用というのにつなげていこうとしているのか。

それから、これ、地域によってかなり違うと思うのですが、地域別にどれぐらいの保有をしているのかについてお聞きしたい。

それからあともう一つは、公共施設の有効活用ということで、遊休施設の活用のことですが、先ほど千葉委員からも話がありました。

いずれターゲットを絞ってやっているのか分かりませんが、この産業用地活用のための何て言うか、情報発信というのはどういう形でやっているのか、そしてそれにある程度、何と言うか、反応したというか、そういった方々からの問合せというかはどれくらいあるものなのか。

その中で、その先に進まないという中で、例えばそれを活用してみたいとか、希望してみたいという方々からの、何かしら次に進まない理由等に特筆したのものであれば御紹介をしていただきたいと思います。

委員長：西山財政課長。

財政課長：市内の面積に占める山林の割合というのは非常に大きくて、それで市が貸付けしている土地の面積を見ましても、やはり山林として貸付けしている割合は大きいです。

それで一関地域で申しますと、貸付け面積のうち1万9,000平米、こちらを山林ですけども貸付けしておりますが、その内容としては東北電力の鉄塔の敷地ですとか、あとこれ農業用施設の敷地という、いわて平泉農業協同組合にお貸ししている土地もあつたりします。

それから、それであと地域別に見ますと一関地域が、ちょっとこれすみません、貸付けの面積でして、地目別構成の地域別の割合については、ちょっと把握しておりませんでした。

後ほど資料をお渡ししたいと思います。

それから、公共施設のターゲットとして産業用地、今一関市のほうで推進しております、周知の仕方としては、今皆さんが見られる方法としては、市のホームページで、

特に工業の産業用地、工業団地のほうのホームページから、産業用地の候補の土地が、学校、旧学校もありますけれども、写真つきで紹介されております。

それでこちらが商工労働部のほうの取組になるのですけれども、企業からの問合せがあった場合、例えばというようなところで、産業用地も候補地の一つとして考えていただけるというようなことで紹介しているというように聞いております。

あとそれから、具体的に企業から問合せがあった場合は、現在のところは財政課ではなくて、商工労働部のほうを御案内しまして、そちらのほうから皆さん、企業の方からの希望などをお聞きして対応しているというような状況になっております。

委員長：武田委員。

武田委員：何か分かったようで分からないところがあるのですけれども。

いずれこれらを有効活用するということは、かなりやはり市の財政に大きく関わっていくと思うのです。

いつまでもいつまでもこういったものを抱えていけば当然劣化もしていきますから、価値も下がる。

それと同時に、やはり管理費等がかかりますし、最終的に解体とかなんとかということになれば、どんどんそういった規制が厳しくなりまして、今、建物解体にはかなりの費用がかかるというような状況にどんどんそういう方向になっていくので、どこかで見切りをしなくてはならないということをもまず想定にしておかなければならないことと、ただもう少し、やはり先ほどのように、ここに力を入れるためには、今の担当部というような域を超えた中で、情報発信して、本来産業と言っても今までのような産業とは違うやり方とか、あるいは今市長が補助金を出している、何ですか、寮とか社員寮とかなんとかに補助を出しますとかなんとかですが、私はそういうような活用だって可能なのだろうと思いますから、やはり相手の思いというようなものにもう少し思いをいたしながら、情報発信の方法も、それからターゲットについても、工夫する必要があるだろうと思います。

それから特に山林については、今のところは必然的に有効活用できたということで、積極的なそのアピールで有効活用できたという事例ではないのかなというようにも受け止めたんですが、これらについての積極的な活用というようなものについて、何か策があるのでしょうか。

有効活用について、こう出しているのですから、何も無策ですという話にはならないのだろうと思うのですけれども。

委員長：西山財政課長。

財政課長：そうですね、財政課としましても、遊休資産をそのままにしておくのは、市民の皆さんのためにも決してならないとは思っております。

と同時に、やはり有効に活用している企業ですとか相手方を、多少時間がかかるかもしれませんが、しっかり見つけるというところも、市の役割の一つでもあるのか

と思います。

一つ一つの建物の条件、立地条件は違いますし、興味を示していただける会社の方の思いもそれぞれあると思いますので、そこら辺のマッチングと言いますか、そこら辺を部ごとの縦割りではなくて横との連携をしっかりと行って取り組んでまいりたいと思います。

それから、もう一つありました、山林のことでしたね。

あとちょっと課題になっているのが、実はやはり市が持っている土地というのは決して条件のいい土地ばかりでなくて、例えば過去に造成された住宅地ののり面だったり、割とあります。

関が丘ののり面の部分ですとか、小沢団地ののり面ですとか。

それで面積としてはあるのですが、なかなか地域の方からの管理も大変だというような声も頂いているという状況にあります。

今すぐ市で管理ができないから、地域で管理、その地域が管理できなくなったのでこちらにお願いしたらいいのだろうという状況にありますけれども、こちらも課題として取り組んでいかなければならないと思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：今の最後の山林については保有率が高いと、これが今、有効活用につながらないというようなのは、時代の背景としてはそのとおりだと思います。

ただやはり、これらについてもそういう時代の流れだから後回しだという話にはならないと思いますので、それぞれの場所とかによって、大変失礼な話をしますが、私、藤沢町でそういったものの市有財産をインターネットとかで売りに出したというのを私は記憶しています。

平米数、単価まできちんと出して、その場所まできちんとやって、というようなことで、どういう方が、どういう興味を持って、どういう活用をしたいかというのは、こちらが考えているよりは物すごく多様性があると思うのです。

ですから、その山林をこのように持っていて、当然今のようなのり面というのは難しいとは思いますが。

今、多くの若い人たちは、かなり何か私たちが想定しづらいような利活用の方法なども考えられると思いますので、ぜひ、そういう企画なりをして発信をしていく必要があるのではないかと思います。

これは長い期間の中で一関市がどうしてもこれは保有しておかなければならないというものであればですけども、そうではなくて、やはり有効活用してもらいたいというようなものであれば、立木があろうがなかるうが、あとは相手の興味を持つ方の考え方によると思いますので、そういうような先例もありますから、そんなことを研究していただきながら取り組んでいただければと思います。

委員長：西山財政課長。

財政課長：山林については、面積的には一番大きいですし、一関市の逆に強みというか、そういったところにちょっと発想を置いて、ちょっと検討してまいりたいと思います。

委員長：そのほか、質疑の方はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長：この際、委員長として質疑したいので、暫時、副委員長と交代いたします。

副委員長：それでは、暫時、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

質疑を行います。

沼倉委員。

沼倉委員：皆さんのお話のとおりで、何かこの財産を守る姿勢が強くて、財産を活用するという視点がないのではないかと。

私どもが先進地視察に行くと、特に建物などは1年ごとに価値が下がっていくと、これを放置しておく、これも財産ではなくて大変老朽して、処分に困るという状況を招くから、やはり適正な活用をすべきだということで、適正な管理と積極的な活用というのを、やはり取り組んでいかないと、これはこのままいったらこの建物はみんな大変な負債になっていくと思うのです。

価値があるうちに活用するというのを明確に示す必要があると思います。

その意味で、さっき千葉幸男委員が言ったみたいに、従来の片手間で管財係を置いて、聞かれたら答えるぐらいにして、さっぱりその姿勢が見えていないのではないかと。

この会議は、何年か前も同じようなことをやって、そうだそうだとみんな言って最後は終わったのだけれども、見た範囲では、ほとんど変わっていないと。

だから、やはり部長、ここはね、少し財産の積極的な活用という姿勢を明確にしていけないと、これは後々、1年増しに大変になってくると思うのです。

それからもう一つは、地域の状況を知っている支所が、地域にこういうものがあるよと、さっき言ったようなやつを見ているけれども、全然そういう意識がないから、問題意識がないと思うのです。

だから地域の支所も、自分の身近なところにそういう市の財産が放置されているのがあったら、積極的に本庁に言って、どうにかすべきだというぐらいのことをやっていかないと、本庁だけでなかなか分からないと思います。

その辺やはりもう少しね、支所を含めて全庁挙げて、一関市の財産を明確に活用していくのだという取組を明確にする時期だと思います。

それから、公共施設の統廃合、私も地元の役員で、一関市からこういう文書が来ますということで、今、譲渡を対象にどうするかということで、地域で話し合いを行っています。

ただこれを見ると、簡単に譲渡と書いてあるけれども、これ、対象になっている地域では大変な状況なのです。

あの、なくしてもらえないけれども、おたくで引き取ってくれと言われてもね、これは大変だという状況が方々で今聞こえてきています。

これは、そういう単純なものではないと思うけれども、一関市では貸付けとか譲渡とか売却とかと区分するのはやむを得ないと思うのだけれども、やはり地域の実情を聞いて、どうすれば地域が一関市の意向に近いような対応をするかということも、少し支所のほうなどで各地域に入って相談に乗っていただければいいと思います。

大変な地域の混乱を起こしているのです。

これがなくなったら大変だと言っているの、みんな。

けれども、地元でそれを引き取ることができるかということ、もう大変な負担になるから、これどうしたらいいかということで、何回か会議を持っています。

その辺は地域の状況を聞いて、単純な解決でなくてもいいから、あればいいと思って。今のは地域の声ね。

そういうこととお話ししましたけれども、部長から、もう少し本腰を入れて、一関市の財産を自分たちが将来に向けてどうするのだという明確な考えがあったらお聞きしたいと思います。

副委員長：菅原総務部長。

総務部長：今、委員長からもお話がありましたとおり、一関市の公共施設、そのとおり活用なり例えば廃止なりということで、ある程度の決着をつけないことには負債化していくというのは御指摘のとおりだと思います。

それで片手間というようなちょっと御指摘もあったのですが、我々としては決して片手間というつもりではないのですが、やはりどうしても人的、時間的体制の関係で、なかなかちょっと御期待に沿えていない部分はあるのかというように思います。

それで先ほど武田委員からも非常に示唆に富んだお話をいただいたのですが、活用していくという方策を考えると、今の我々も、我々としての考えは持ってやっではいるのですが、財産管理部門以外の職員といいますか、特に若い方の意見というようなことで武田委員からもお話しがありましたけれども、そういう新たな発想みたいなものを我々としてもリサーチして、ああ、そういう考え方とかそういう使い方もあるのかというような、そういう新たな側面から何かヒントを得られるような、そういう取組を進めてまいりたいと思います。

あとそれから体制的な部分としましては、これについてお話しいただいたとおり、基本的にはその管財、総務部のほうで財産的な部分については一元的に管理ということにはなりますけれども、やはり詳細な部分については、必ずしも目が届いているかというと、そういうところからいくとちょっと目が届かない部分もあるかと思っておりますので、支所をはじめ、支所はもちろんですけれども、その関係する部署との横の連携については、これまで以上に密にしていきたいというように思っています。

それから、施設の譲渡について、地域のほうでいろいろ大変だという声が出ているというのは我々としても把握はしております。

一関市としての考え方、方向性をまずお示しして、一旦御説明をさせていただいているのですけれども、それに対してやはり例えば譲渡を受けても、維持管理経費が大変だというようなことで、具体的な課題を地元から頂戴している例もありますので、一律にというようなことではなくて、その施設ごとにどういった対応ができるのかというようなところで、ちょっと個々個別に具体的な対応策を検討していく段階に進めれば良いというように思っていますので、そちらについても継続して取り組んでいきたいと思えます。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：それでその活用を急ぐためには、そういう関心のある人が、目に触れるような周知の方法が必要だと思うのです。

ですから、不動産屋みたいなことまでは望みませんが、ある面で不動産屋のような近い感じで、こういう学校が、こういう建物があって、こういう状況になっていましてということを、目につくような今はやりのインターネットでも活用したりなどして、やはり、そうすれば全部が具体的に進まなくても関心を持つと思うのです。

今ホームページに載せて、こういうものありますと言ったとしても、実際に見なければ、乗ってこないから。

民間の人たちの不動産屋などに聞いてみると、もう平面図ではなくて、立面図をつけて、こういう建物だから購入していただけませんかと非常にそれを見ただけで分かるような感じでね。

そこまで行く必要があるかどうか言ったけれども、ちょっとやり過ぎだというぐらいの前向きな活用方法もする段階ではないですか。

それでないと、この建物はもう早晩に、もうそんなことよりも早く取壊ししないと大変になってきたという、財産どころか今度は負債になっていくと思うのです。

その辺の広報の方法も、少し本腰を入れてやる必要があると思います。

その辺は何か対策を考えていますか。

副委員長：菅原総務部長。

総務部長：具体的な対策を考えているかということであれば、これからちょっと検討させていただきたいということになります。

今お話しいただいたとおり、この詳細な情報がある程度ビジュアル的な部分も含めてやるというのを、全部のその対象資産にやるというのはちょっと取りかかりとしては難しいかと思えますので、内容にもよるかと思えますけれども、ある程度、テストケースみたいな形でちょっとやってみるというのは検討の材料にはなるかというように思っています。

副委員長：それでは、委員長と交代いたします。

委員長　：武田委員。

武田委員：今、例えば30年間で3割減らすという中で、まず第一弾として今話し合いもしたりしている。

このような状況下だと30年間で大きくまた世の中変わりますよね。

今どうしてもこれはなくしていただきたいとか、どうだというときに、それが10年後どうなるか、ということは担保できないところがあると思うのです。

そういったことを加味した中での、例えば第1回目の、3つに区切るとすれば、第一弾目でここと、こことしたけれども、その第一弾目を第二段階までは伸ばすかとかという話の中身は、どうなっているのですか。

委員長　：菅原総務部長。

総務部長：そのとおり1期の期間があつて、2期、3期ということで続けていくのですけれども、今1期のまず終盤には取りかかっています。

実際の計画を立案して地元とかにお話をしてというところで、1期の段階では実際にそのリアルなその地元の反応、声というのを、まだその計画をつくった段階ではまずその生の声としては把握できていなかったという要素もありますので、当然、この今の取組の中で頂いた御意見というものを反映させた上で、2期、3期ということで進めていくのかというようには考えています。

委員長　：武田委員。

武田委員：そのとおりだと思うのです。

今の状況だと、急にそれがなくなると、いろいろな支障がありますよと。

では、10年後も、その支障が支障として、その何というか理解がされるかなれば、それは分からないけれども、今は大変なのだという部分についてあったならば、やはり中期なり後期にその計画をずらすという辺りのところで、今のところだけで決着をつけるという話ではなくてね。

そういうものがあれば、それでは長寿命化にしましょうかという話にまで一気に飛ぶのか飛ばないかという話になれば、やはりこの保留している期間というのがあってもいいのかと思いましたので、部長の考えがそうであればぜひその方向で、できるだけその住民の方々に不便を来さない中でも、やはり当初の計画は、この30年間で達成してほしいという話ですね。

よろしくお願ひしたいと思います。

委員長　：そのほか、質疑の方はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：ないようですので、以上で、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）についての調査を終わります。

次に、人口減少・高齢化に伴う税収の動向と財政についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務部長。

総務部長：それでは、調査事項の2点目、人口減少・高齢化に伴う税収の動向と財政についてにつきましては、配付しております資料ナンバー3により御説明をさせていただきます。

では、財政課長のほうから詳細についてお話をいたします。

委員長：西山財政課長。

財政課長：それではよろしく申し上げます。

資料はナンバー3になります。

人口減少と高齢化に伴う税収の動向と財政について御説明します。

1ページ目、こちらは初めに1番として総人口と年齢3区分別の人口の推移になります。

このグラフは平成24年から令和5年までの総人口と年齢3区分別に、上からゼロから14歳以下、15歳から64歳、65歳以上としております。

総人口につきましては減少が続いております。

平成24年から令和5年までの間に1万9,262人が減少しております。

15.4%の減となります。

年齢3区分別に見ますと、15歳から64歳の生産年齢人口及びゼロ歳から14歳以下の年少人口が減少するとともに、老年人口につきましても令和2年以降減少傾向となったところではあります。

生産年齢人口だけ見ますと、平成24年から令和5年までの間に1万7,091人が減少、率としてはマイナス24%ということになります。

資料の2ページをお願いしたいと思います。

2として、一関市人口ビジョン、将来展望シミュレーションによる人口推移の見込みです。

令和2年10月に改定したもので、令和6年以降の予測数値となっております。

一関市人口ビジョンにおける将来展望シミュレーションは、今後講じていく様々な政策の効果により、出生率の上昇と社会減の改善の両方が図られるものとした場合の予測になります。

このシミュレーションにおいて、総人口は、それでも毎年減少し、20歳以上の人口の伸び率、こちらはマイナス1%からマイナス1.3%というようなところで推移するというように見込んでおります。

このことに伴う市税に及ぼす影響として考えられることとしては、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少、不動産価値の低下に伴う固定資産税の減少といったところが予想されます。

また産業においては、労働人口が少なくなる中、付加価値額を今後も維持し、労働者1人当たりの生産性を高めることが求められるというように思っております。

3ページをお願いしたいと思います。

3ページは、市税の推移になります。

一つ一つ見ていきますと、個人市民税ですけれども、一番下のところから始まります。

個人市民税は、納税義務者数は減少傾向ですけれども、所得割の増などにより、令和3年度以降は横ばいになっております。

それから棒グラフの下から2つ目は、こちら法人市民税ですけれども、税制改正によりまして、令和元年度以降は減となりましたが、収益の増などにより、令和3年度以降は横ばいというようになっております。

それから、棒グラフで言うと下から3つ目になりますけれども、固定資産税は、地価は下落傾向ですけれども、家屋の新築、増築、それから償却資産の設備投資の増などにより増加しているというようなことです。

これら市税全体として見ますと、令和5年度ですけれども、新型コロナウイルス感染症前の令和元年度を上回り、過去最高の決算額となる見込みであります。

それからグラフにはありませんでしたけれども、令和6年度の市税の収入見込み、これ予算ベースですけれども、個人市民税は人口減少の影響と定額減税の実施による減、法人市民税は法人企業景気予測調査による経常利益の伸び率により前年比マイナス、固定資産税は、土地は横ばい、家屋は3年に一度の評価替えによる既存家屋の評価の減、それから償却資産については民間企業の設備投資でプラスの予測もあります。

これらそれぞれ見込みましたが、令和5年度比としましてはマイナスというように、令和6年度については見込んでいるところです。

次のページをお願いしたいと思います。

4、地方交付税等の推移になります。

普通交付税は、税収で不足する財源を補うために交付されるものになります。

当市は、標準的に徴収できる税収、市税ですとか譲与税に対して、標準的な行政サービスを提供する場合の経費が多いというようなことで、その税収の不足分が交付されるというようなところです。

それから、臨時財政対策債というものがあるのですけれども、こちらは国が交付する地方交付税の財源不足に対処するための地方交付税、地方公共団体が借入れする地方債です。

それで元利償還金全額が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源とされております。

それから、特別交付税、こちら普通交付税では一律にカバーできないそれぞれの市町村に特別の財政需要、除雪の経費ですとか自然災害に対する経費などに対して交付されるものです。

それで、説明の下から2つ目になりますけれども、普通交付税につきましては、人口減少に伴い減少傾向で推移してきましたけれども、その間、市町村合併の支援措置として本来交付される額よりも、毎年40億円から60億円程度多い額が交付されてきました。

この支援措置は、平成28年度以降、段階的に縮小してきておりまして、その間、新た

な算定項目の追加などによりまして、減少幅は緩和されたものの、平成17年合併後の支援措置は令和2年度で終了したところです。

令和3年度につきましては、国の補正予算で、普通交付税が追加交付されたことにより増加しましたがけれども、令和4年度以降、再び減少しているところです。

令和6年度以降についても、人口減少の影響により段階的に減少していくものと見込んでおります。

次のページにお願いします。

5、市税と地方交付税等、それから経常収支比率の推移のグラフになります。

市税と地方交付税等は、使途が特定されていない一般財源となりますが、合計額は、棒グラフになりますけれども人口減少等により減少傾向になっております。

それから、経常収支比率は、折れ線グラフのほうですけれども、こちらは毎年継続的に収入される市税、地方交付税等に対しまして、人件費ですとか扶助費、公債費、あるいは施設の維持管理費などですけれども、節減することが困難な経常的な経費が占める割合になります。

この経常収支比率が高いほど、新しいサービス、行政サービスを行う余裕がないというようになります。

この経常収支比率については、令和元年度まで上昇が続いておりまして、令和2年度から令和4年度までは下降傾向にありますが、依然として財政状況が厳しく、折れ線グラフの下の方は県内市町村平均を示しておりますけれども、県内市町村平均よりも高い状況が続いております。

こういったことから、一関市におきましては、人口減少への対処、公共施設の老朽化対策などに加えて、自然災害や原油価格、物価高騰等への対応など直面する様々な課題に適切に対応するとともに、より一層、中・長期的な視点による将来を見据えた財政運営に取り組むことが必要であると考えております。

最後に、次のページは6ページ、こちらは財政調整基金と市債管理基金の残高の推移になります。

基金は市の貯金に当たります。

このうち、財政調整基金及び市債管理基金は、年度間の調整財源として活用しております。

財政調整基金と市債管理基金の残高は、これまで地方交付税による合併算定額による増加額の交付があったことなどから、平成30年度までは積立額が増加してまいりました。

一方、平成28年度から令和3年度にかけて、地方交付税の合併算定替えが段階的に縮減、廃止となったこと、それから、学校、図書館などの施設整備のために借入れた市債の償還が始まったことなどによりまして、令和元年度以降は、基金から繰入れを行いまして財源不足に対応するという予算編成が続いております。

そういったことで、基金の残高が減少を続けております。

このことから、安定した財政運営を行うには、一定の基金を確保しておく必要があると思っております、引き続き財政の健全化の取組が重要というように考えております。

説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。

それでは当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方はございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員：今説明いただいた最後の財政調整基金のところから、ちょっと入りたいと思うのですが。

私が議員になった6年前の、向こう10か年の財政調整基金の見通しというのがあったときに、令和8年に枯渇するというような説明があったように記憶しています。

正しいかどうかちょっと自信がないですが。

そういうような説明を、毎年度予算編成の段階で財政の展望で示されていたと思うのですが、基本令和5年度の段階でもここまで来ている、残っている要素というのはどういう背景があって、こういうように過去に減ると見ていたものが、倍近い以上の残高を有しながら経過しているというように、私は、それはそれでいいことだとは思いますが、背景はどういうところにあるというように財政当局は捉えているのでしょうか。

お願いします。

委員長：西山財政課長。

財政課長：財政見通しにつきましては、基本的に、その時点での制度、税制もですし、地方交付税の制度がそのまま続いた場合に、どのような財政の見通しになるだろうというところでつくっております。

それで一般的には人口が減りますと市税は減りますし、それから人口減少に伴って、交付税も行政の需要が減るというようにみなされますので、交付税での交付も減るというような推計になります。

そこで、一関市としては、全国市長会などを通じまして、地方では財政的に厳しくて、さらに地方への交付される財源を保障してほしいというような要望を行っているというようなこともあります。

そういったところもありますし、あと国のほうの、国における地方間の財源のバランスを見直すというのはよく行われていまして、それが例えば法人税の税制改正などで、法人市民税を下げる代わりに、国のほうから交付される法人事業税のほうからの譲与税のほうの割合を高めるとか、そういった税制改正の見直しによって下がり幅が少なくなっていくということもあります。

それから、ここ最近の傾向としては、国のほうも新型コロナウイルス感染症ですとか物価高騰というところがあって、税収が下がるのではないかという見込みがあったりしてはいたのですけれども、結果的にはそれほど下がらずに、国の経済対策もあると思いますけれども税収が落ちなかったりした場合、一定程度、一定割合は地方にそのまま交付税として交付される、そういった保障もありますので、そういった全て、そういった

様々な要因の中で、10年前の見通しでは、10年後、基金が底をつくという見通しだったとしても、何とかやってきているというような状況を繰り返しているというようなところにあります。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：経済見通しと、その国の対策のずれが地方にはプラスに現れているというような説明だったと思うのですが、特にもう顕著なのがコロナ禍の3年の中で臨時交付されたものの恩恵というのですか、それはどのぐらいのウェイトで捉えているのかというのが一つと、それから、自主財源のメインが市民税の税収の見通しが思っていたよりも落ちなくて、今、普通財源として調整されるものが一方にありながらも、自主財源の市の市民税はさほど落ちなかったというようなことになるのかなというように思うのですが、直近ここ五、六年の流れで、私、議員になった6年前の係数から見て、どのように当局は、今、市民の働き具合というか、要するに所得に対して連動して、市民税がかけられていると思うのですが、そこの肌感覚というのはどのような状況で捉えているのかをお願いしたいと思います。

委員長：西山財政課長。

財政課長：このコロナ禍というのが、10年前にちょっと予想もしていなかった状況ですし、それから、紛争と言いますか、世界情勢もちょっと予想できてない要素になります。

そういった中で、国のほうから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金もそうですし、様々な地域振興の支援策が行われたというところで、市民所得が、落ち込みがある程度抑えられたという部分もあると思います。

それから、肌感覚ということで申し上げますけれども、最近の傾向で言いますと人件費、最低賃金がそうですけれども、賃金の水準が上がってきているというところも、所得として上がる要素になりますし、あと特に市民税の場合ですと、給与所得もそうなのでしょうけれども、株式ですとか、そういった株式の譲渡所得というか、配当だったり、そういったところの割合が大きいというように資料上はなっております。

一人一人の市民所得の部分もありますし、その株式の譲渡の部分で、利益と言いますか所得が上がっているという部分もあるというように捉えております。

そういったわけで、自主財源として、市税が予想よりは落ち込んでいないというように捉えております。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：最後にしたいと思いますが、経常比率の絡みで、90%台に上がってから、ほぼ95%を挟んで前後しているという状況で、その下のオレンジのラインの県内各市町村の平均との比較の絡みで質問するのですが、私の個人的な感覚で言えば、一関市は第一次産業農業生産の比率が非常に高い地域と、で、この農業生産の高い市町村というのは、他の

市町村の経済力の指数で見ると、第一次産業高いところというのは、総合的な所得率なり、個人1人当たりの稼ぎの力が下がっていると。

一方、やはり1番は第三次、要するに、観光とかそういうもので稼いでいるところが非常に市町村は高いというような内容なわけですが、95%前後を挟んでいる要素というのが、他よりも大体5ポイントから6ポイント高いという、この差の要素というのは、今私が考えているのは今言ったようなことかと思いつながりながら数字を見ているのですが、財政当局はどのように見ているかというところをお願いします。

委員長：西山財政課長。

財政課長：委員のおっしゃる分析のとおりだと思います。

それで一関市の就労人口のうち、第一次産業に占める方の割合というのが、ちょっと今資料ちょっとすぐ見つからなかったのですが、令和2年度の国勢調査によりますと、たしか一定の割合を下回った関係で、第二次産業に従事されている方の割合が伸びて第一次産業に占める方の割合が下がりましたので、そういう意味でも一関市の中で、第一次産業に従事されている方の人口減少と、それから第二次産業とか第三次産業のほうに従事されている方の割合がだんだんと変わってきているというところがあります。

第一次産業の割合の高い地域は、やはり経常収支比率が高めになるでしょうし、自動車産業に代表されますけれども、第二次産業ですとか第三次産業の割合が高い地域については、経常収支比率というか、財政的には、ある程度、当市から見れば恵まれているというような状況があるので、委員の分析は当たると思います。

委員長：ほかにございませつか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、人口減少・高齢化に伴う税収の動向と財政についての調査を終わります。

総務部長をはじめ、職員の皆さんにはお忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございました。

ここで職員退出のため暫時休憩します。

(休憩 15:09~15:10)

委員長：再開します。

次に、その他に入ります。

調査項目について、協議します。

当委員会の7つの調査テーマにつきましては、本日をもって一通りの説明を終了いたしました。

これより本日調査いたしました公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシ

リティマネジメントの推進) についてと、人口減少・高齢化に伴う税収の動向と財政について2つのテーマの今後の取扱いについて協議します。

暫時休憩します。

(休憩 15:10~15:54)

委員長 : 休憩前に引き続き再開します。
今後の対応について、皆さんにお諮りします。
千葉幸男委員。

千葉(幸)委員: 今までいろいろな議論をしてきましたので、スケジュールもあることなので、正副委員長、そして事務局と相談しながら、一定の方向性を示してもらえば、またみんなで議論しながら進めていく方法はどうでしょうか。

委員長 : ただいまお聞きのとおり、千葉幸男委員から今後の進め方についての発言がありましたけれども、そのように取り進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、今後の進め方につきましては、正副委員長と事務局を交えて、様々な視点から今後の進め方を決めて、皆さんにお知らせをしたいと思います。
それでは、そのほか、皆さんから何かございませんでしょうか。
千葉栄生委員。

千葉(栄)委員: 前回の総務常任委員会の中で、談合問題の対応、議会の対応を、総務常任委員会として議長に申し入れるという話で決まったと思うのですが、その後の対応はどのようになっているのか、総務常任委員会委員長として何か聞いている情報があればお聞かせください。

委員長 : 前回の委員会の後に、当職のほうから議長に委員会の結果を報告しました。
それを受けて議長からは、会派代表者等会議を開いて、議会としての対応を決めたいという回答がありました。
今日の朝に会派代表者会議があったようですけれども、その結果についてはまだ聞いていません。
多分明日あたり、議長からお話があるのではないかと思いますけれども、当委員会の雰囲気踏まえて議長に報告しましたので。

千葉(栄)委員: はい、分かりました。
ありがとうございます。

委員長 : そのほか委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(午後 3 時 56 分 終了)